

第9回 定期 総会 議事録

1、日 時	令和3年9月6日(月)
2、場 所	中津市役所 4階 研修室(リモート)
3、出席委員	2番坪根委員、3番高倉委員、4番白木原委員、5番奥委員、6番田畑委員、7番多村委員、8番中原委員、9番石川委員、10番田上委員、11番松田委員、12番百留委員、13番玉麻委員、14番梶原委員、15番村上委員、最適化推進委員2名(浦野、岡崎)
4、欠席委員	1番橋本委員、最適化推進委員21名(廣津、前田、長谷川、黒土、宮瀬、濱田、武信、村本、武本、尾家、加藤、岩淵、北山、高橋、鷹崎、井上、北村、臺、江島、苅北、新谷)
5、事務局	福永局長、中春次長、桑島次長、井上
6、議 題	別紙議案書のとおり。
7、開 会	午前9時30分 開会を宣する。
8、署名委員	2番 坪根委員、15番 村上委員
福永局長	今回は、コロナ禍のため本会議場と各支所の会場とのリモートにより、総会を行いたいと思います。それでは、議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中14名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願ひ致します。
中原会長	おはようございます。また、令和3年第9回定期総会をただいまより開催致します。では議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
議 長	それでは、議事録署名委員を2番 坪根委員、15番 村上委員にお願い致します。よろしくお願ひ致します。
議案審議 議第1号 議 長	農用地利用集積計画(案)の利用権設定に関する件について 議第1号農用地利用集積計画(案)の利用権設定に関する件について、事務局より説明をお願いします。審議に入る前に、石川委員、浦野推進委

	<p>員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>(9番石川委員、浦野推進委員退席)</p>
議 長	<p>それでは、議第2号農用地利用集積計画(案)の利用権設定に関する件について、農政振興課より説明をお願いします</p>
農政振興課 (田中)	<p>(農政振興課 担当 説明)</p>
議 長	<p>一括審議でありますので、それぞれ、議案を確認してください。 ただいま農用地利用集積計画(案)の利用権設定について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め農用地利用集積計画(案)の利用権設定については承認といたします。 石川委員、浦野推進委員は入室をお願いします。</p> <p>(9番石川委員、浦野推進委員着席)</p>
議案審議 議第2号	<p>農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について</p>
議 長	<p>議第2号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、事務局1番2番の議案について説明をお願いします。</p>
事務局(井上)	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>1番2番について現地調査の報告を坪根委員をお願いします。</p>
2番(坪根)	<p>(1番2番の申請地の場所について説明) 双方確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。審議をお願いします。</p>

議 長	ただいま 1 番 2 番について坪根委員より調査報告がありました。異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め 1 番 2 番について当委員会は許可と致します。それでは、事務局 3 番について議案の説明をお願いします。
事務局 (井上)	議案朗読
議 長	3 番について現地調査の報告を奥委員をお願いします。
5 番 (奥)	(3 番の申請地の場所について説明) 双方確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。審議をお願いします。
議 長	ただいま 3 番について奥委員より調査報告がありました。異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め 3 番について当委員会は許可と致します。それでは、事務局 4 番について議案の説明をお願いします。
事務局 (井上)	議案朗読
議 長	4 番について現地調査の報告を 多村委員をお願いします。
7 番 (多村)	(4 番の申請地の場所について説明) 双方確認の結果、贈与で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。審議をお願いします。
議 長	ただいま 4 番について、多村委員より調査報告がありました。異議はございませんか。
全委員	(異議なし)

議 長	<p>異議なしと認め4番について当委員会は許可と致します。 それでは、事務局5番から8番について議案の説明をお願いします。</p>
事務局（井上）	議案朗読
議 長	5番から8番について現地調査の報告を田畑委員をお願いします。
6番（田畑）	<p>（5番の申請地の場所について説明） 双方確認の結果、贈与で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。</p> <p>（6番の申請地の場所について説明） 双方確認の結果、県の道路事業により生じた県と事業用地の交換で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。</p> <p>（7番の申請地の場所について説明） 双方確認の結果、贈与で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。</p> <p>（8番の申請地の場所について説明） 双方確認の結果、贈与で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。審議をお願いします。</p>
議 長	ただいま5番から8番について、田畑委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	<p>異議なしと認め5番から8番について当委員会は許可と致します。 それでは、事務局9番について議案の説明をお願いします。</p>
事務局（井上）	議案朗読
議 長	9番について現地調査の報告を浦野推進委員をお願いします。
浦野推進委員	<p>（9番の申請地の場所について説明） 双方確認の結果、贈与で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。審議</p>

	をお願いします。
議長	ただいま9番について浦野推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議長	異議なしと認め9番について当委員会は許可と致します。 それでは、事務局10番11番について議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議長	10番11番について現地調査の報告を田上委員をお願いします。
10番(田上)	(10番の申請地の場所について説明) 双方確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。 (11番の申請地の場所について説明) 双方確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。審議をお願いします。
議長	ただいま、10番11番について田上委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議長	異議なしと認め10番11番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第3号 議長	農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について 議題3号農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について、事務局1番の説明をお願いします。
事務局(中春)	議案朗読
議長	それでは、1番について 坪根委員に調査報告をお願いします。

2番(坪根)	(1番の申請地の場所について説明)
議 長	<p>転用目的は表土を入れて畑地転換をするための一時転用です。雨水排水は自然浸透させ、オーバーフロー分は隣接水路に放流します。周囲の農地の同意は得ています。境界もはっきりしており特に問題はないと思われれます。審議をお願いします。</p>
全委員	(異議なし)
議 長	ただいま1番について現地調査の報告が坪根委員よりありましたが、
議 長	異議なしと認め1番について当委員会は許可と致します。
事務局(中春)	それでは、事務局2番3番について議案の説明をお願いします。
議 長	議案朗読
議 長	それでは、2番3番について 岡崎推進委員に調査報告をお願いします。
岡崎推進委員	<p>(2番3番の申請地の場所について説明)</p> <p>2番の転用目的は一般住宅用地です。生活排水については、地区の集落排水へ接続、雨水排水は隣接の水路に放流します。周囲の農地の同意は得ています。境界もはっきりしており特に問題はないと思われれます。</p> <p>3番の転用目的は貸駐車場用地です。雨水排水は隣接する東側県道の側溝に放流する計画です。周囲の農地の同意は得ています。境界もはっきりしており特に問題はないと思われれます。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、2番3番について現地調査の報告が岡崎推進委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、2番3番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第4号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について

議 長	議題 4 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について 1 番の説明をお願いします。
事務局（中春）	議案朗読
議 長	1 番について現地調査の報告を坪根委員をお願いします。
2 番（坪根）	（1 番の申請地の場所について説明） 転用目的は賃貸共同住宅用地です。所有権移転売買による申請です。生活排水は公共下水道に接続し、雨水については、隣接水路に放流します。周囲の農地の同意は得ています。境界もはっきりしており、周辺農地に与える影響は、特にないと思われます。審議をお願いします。
議 長	ただいま 1 番について坪根委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め 1 番について当委員会は許可と致します。 それでは、事務局 2 番 3 番について議案の説明をお願いします。
事務局（中春）	議案朗読
議 長	2 番 3 番について現地調査の報告を白木原委員をお願いします。
4 番（白木原）	（2 番 3 番の申請地の場所について説明） 2 番の転用目的は病院用地です。大貞の山上医院の息子さんが、病院を建設する計画です。 3 番の転用目的は父親が購入した土地を、病院敷地として息子に貸すとの事です。 2 番 3 番ともに雑排水は、合併浄化槽を設置し、雨水と共に南側の水路に放流します。周囲に農地は残っておらず、境界もはっきりしているので問題ないものと思われます。ご審議、よろしくをお願いします。
議 長	ただいま、2 番 3 番について白木原委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）

議 長	異議なしと認め、2番3番について当委員会は許可と致します。 それでは、事務局4番について議案の説明をお願いします。
事務局（中春）	議案朗読
議 長	4番について現地調査の報告を多村委員をお願いします。
7番（多村）	（4番の申請地の場所について説明） 転用目的は宅地敷地拡張及び駐車場用地です。雨水は自然浸透及び前面市道側溝に放流します。周囲に農地がありますが、同意は得ており、境界杭も確認できましたので、問題ないものと思われます。ご審議、よろしくをお願いします。
議 長	ただいま、4番について多村委員より報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、4番について当委員会は許可と致します。 それでは、事務局5番6番について議案の説明をお願いします。
事務局（中春）	議案朗読
議 長	5番6番について田畑委員に調査報告をお願いします。
6番（田畑）	（5番の申請地の場所について説明） 転用目的は一般住宅用地です。生活排水は、合併浄化槽を設置し雨水排水ともに隣接水路に放流します。周囲の農地の同意は得ています。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。 （6番の申請地の場所について説明） 転用目的は建築条件付宅地分譲用地（3区画）です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に敷地内に新設するU字溝を經由し東側水路に放流します。周囲の農地の同意は得ています。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。審議をお願いします。
議 長	ただいま、5番6番について田畑委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、5番6番について当委員会は許可と致します。 それでは事務局7番について議案の説明をお願いします。
事務局 (中春)	議案朗読
議 長	7番について現地調査の報告を浦野推進委員にお願いします。
浦野推進委員	(7番の申請地の場所について説明) 転用目的は一般住宅・駐車場及び倉庫用地です。譲渡人の住宅を購入することになりましたが、駐車場が狭く、隣接農地等の管理に必要な道具を入れるための倉庫を併設したいとのこと。生活排水及び雨水排水は現在の宅地の排水を利用します。隣接に農地がありますが、境界もはっきりしていますので問題ないものと思われ。ご審議、よろしくをお願いします。
議 長	ただいま7番について浦野推進委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め7番について当委員会は許可と致します。 8番については、申請取り下げとなりました。
議案審議 議第5号	非農地証明に関する件について
議 長	議第5号の非農地証明願に関する件について事務局より1番から2番について議案の説明をお願いします。
事務局 (井上)	議案朗読
議 長	ただいま非農地証明願に関する件について1番から2番まで事務局より説明がございましたが異議はございませんか。
全委員	(異議なし)

<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め非農地証明願に関する件について当委員会は承認と致します。</p>
<p>議案審議 議第6号 議 長</p>	<p>その他議案に関する件について 議題6号その他に関する件について事務局議案の説明をお願いします。</p>
<p>福永局長</p>	<p>(別紙議案のとおり)</p>
<p>議 長</p>	<p>はい、それでは総括を進めたいと思います。 議第1号、農用地利用集積計画(案)について当委員会は承認といたします。 議第2号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について当委員会は許可といたします。 議第3号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について当委員会は許可といたします。 議第4号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について当委員会は許可といたします。 議題5号、非農地証明願に関する件について当委員会は承認といたします。</p> <p>以上でございます。長時間の審議ありがとうございました。 以上を持ちまして、第9回定期総会を閉会いたします。</p>